5 米穀周年供給·需要拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 5,033 (5,033)百万円】

く対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

く事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者、輸出事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務用米や輸出用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

産地

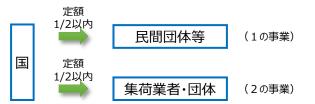
2. 周年供給·需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合 に支援します。

- ① 主食用米を**翌年から翌々年以降に長期計画的に販売**する取組(収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援。保管経費の支援対象期間を拡大。)
- ② 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を**業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進**等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

また、米の流通合理化を進めるため、玄米の推奨規格フレコンを活用した**輸送モデル実証**を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

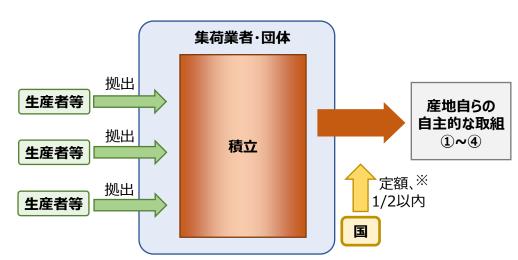
1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援







2. 周年供給·需要拡大支援



※ 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

[お問い合わせ先] 農産局企画課(03-6738-8974)